

北海道のJAの概要と特徴

平成28年2月



目次

I. 道内JAの概要

北海道農業の概要	2
北海道のJAの概要	4
組合員数の推移	8
職員数の推移	10
北海道のJAの特徴	12
JAの部門別損益	14
JAの資金の流れ	15

II. 道内JAの具体的取組

1 地域農業の取組

地域農業を支える人づくりの取組	16
コントラクター、TMRセンター、酪農ヘルパーの取組	18

2 営農指導・経済事業等の取組

営農指導の取組	19
クミカン制度	22
販売事業の取組	23
6次産業化の取組	25
輸出促進の取組	27
ブランド化による販路拡大の取組	28

3 農村地域振興の取組

北海道の住民サービスの状況	29
組合員による自主的組織の状況	31

※各種事例については「JAにおける農業振興の取組み事例集」を参照願います。

北海道農業の概要①

- 北海道では全国の1/4の耕地面積を生かし、土地利用型農業を中心とした生産性の高い農業を展開しており、農業産出額は全国の12.5%を占める。
- 本道農家の1戸当たりの経営耕地面積は都府県の約15倍、主業農家の割合は都府県の20%に対し71%と、大規模で専門的な農業経営を展開している。

■北海道農業の全国シェア

区分	単位	北海道	全国	シェア	年次
耕地面積	千ha	1,148	4,518	25.4%	26年
販売農家	千戸	40	1,412	2.8%	26年
専業農家		26	406	6.4%	
兼業農家(1種)		10	196	5.1%	
兼業農家(2種)		4	810	0.5%	
農業就業人口 (販売農家)	千人	102	2,266	4.5%	26年
農業産出額	億円	10,705	85,742	12.5%	26年
耕種		5,090	57,249	8.9%	
畜産		5,616	27,948	20.1%	

■本道と都府県の農家の比較

区分	単位	北海道 (a)	都府県 (b)	a/b	年次
販売農家一戸あたり 経営耕地面積	ha	23.4	1.6	14.6	26年
65歳未満比率 (基幹的農業従事者)	%	64.9	35.5	1.8	26年
主業農家率	%	70.5	20.1	3.5	26年
一戸あたり 乳用牛飼養頭数	頭	115.3	51.2	2.3	26年
肉用牛飼養頭数		190.2	37.5	5.1	
1経営体あたり 農業粗収益	千円	24,675	4,383	5.6	25年
農業所得		6,387	1,172	5.4	
農外所得		668	1,559	0.4	
農業依存度	%	90.3	42.8	2.1	

資料：農水省「耕地面積調査」、「農業構造動態調査」、「世界農林業センサス」、「生産農業所得統計」、「畜産統計」、「農業経営統計調査」、経産省「工業統計調査」(産業編)

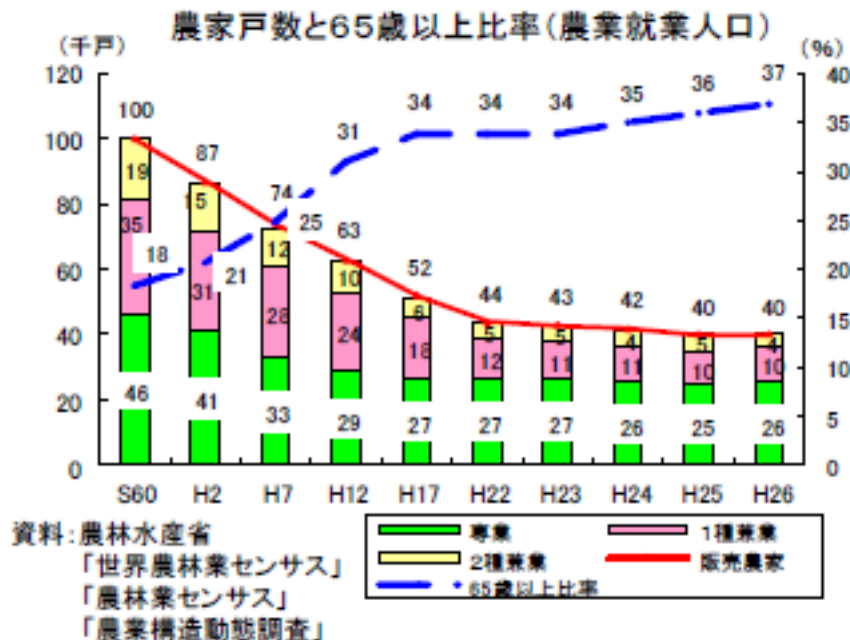
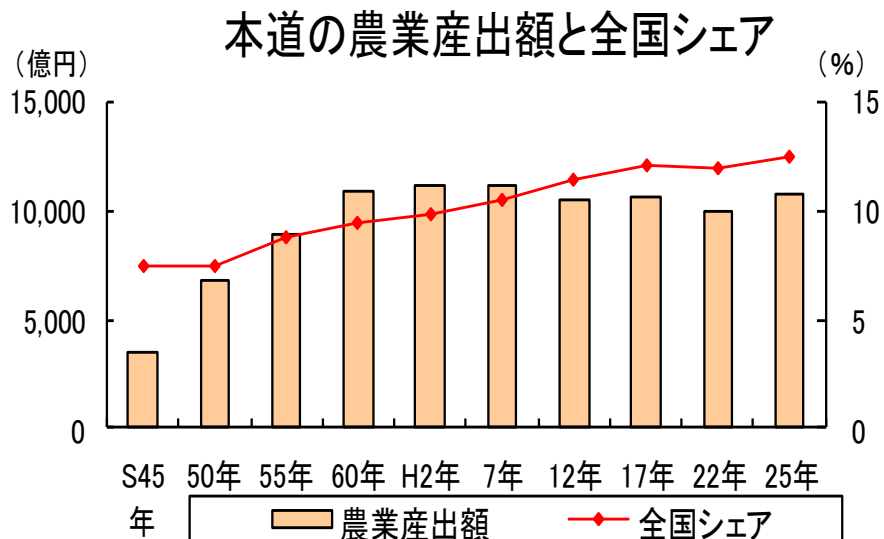
注1：主業農家とは、農業所得が主で、1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいる農家

注2：農業依存度とは、総所得(農業所得+農業生産関連事業所得+農外所得)に占める農業所得の割合

資料：左と同じ

北海道農業の概要②

- 北海道の農業産出額は、昭和 59年以降、約1兆円で推移。
- 北海道の農業就業人口(販売農家)は減少が続く中、65歳以上の割合は増加傾向。



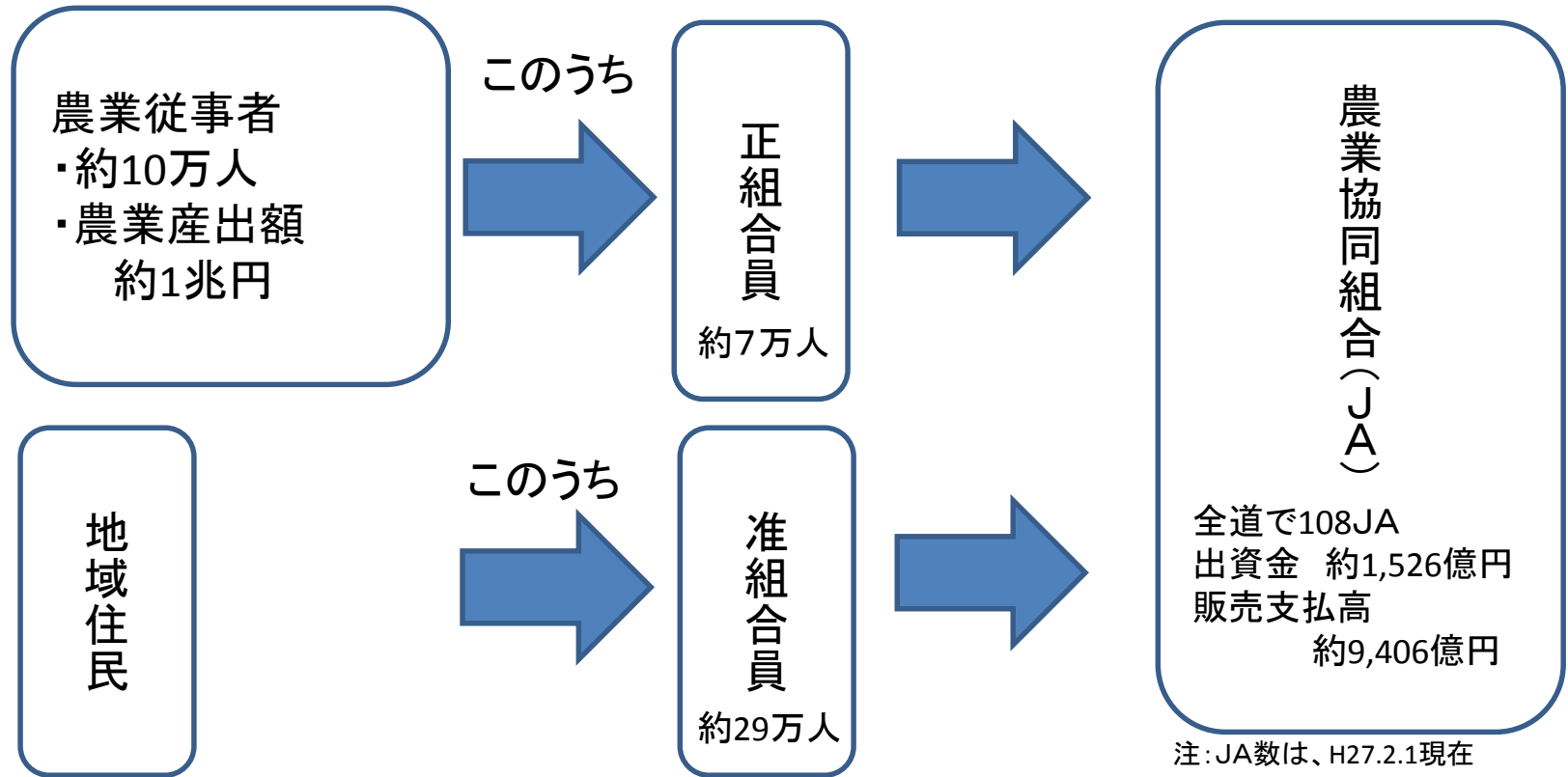
資料: 農林水産省「生産農業所得統計」

経営体戸数に占める農産物販売金額戸数の割合

農産物販売金額	100万円未満	100～1,000万円未満	1,000万円以上
北海道	13.6%	26.3%	60.0%
都府県	56.9%	34.1%	9.0%

資料: 平成26年度『農業構造動態調査』

北海道のJAの概要① 北海道JAの組織数と組合員数

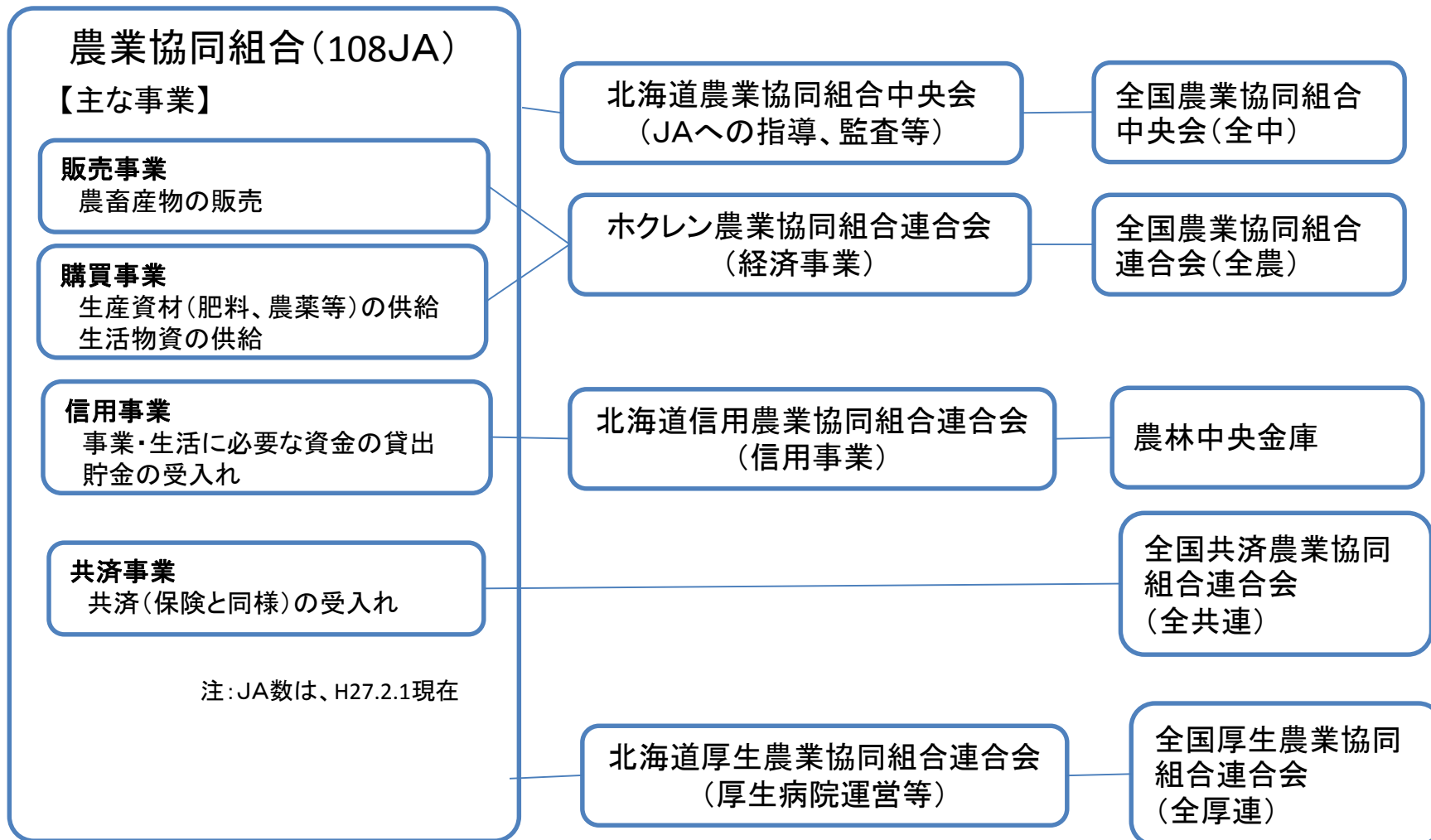


- 北海道の農業従事者のうち約66.4%がJAに加入
- 北海道人口(約541万人)の約6.5%がJAに加入(札幌市を除くと約9.4%)
- 農畜産物の約9割はJA経由で市場等に販売

北海道のJAの概要② JAグループ北海道

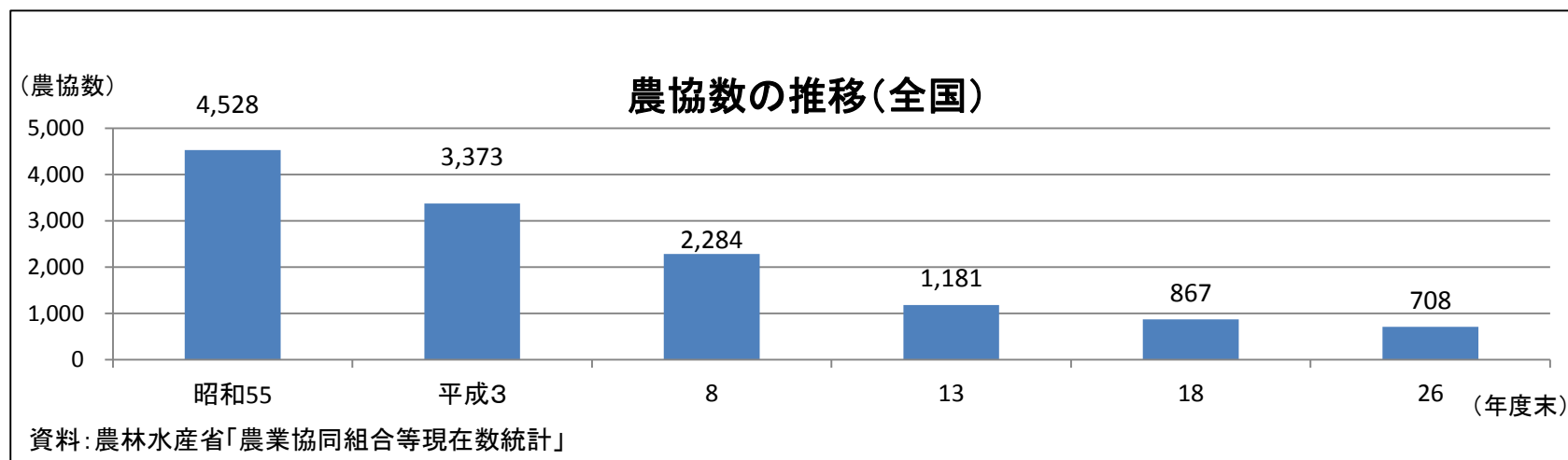
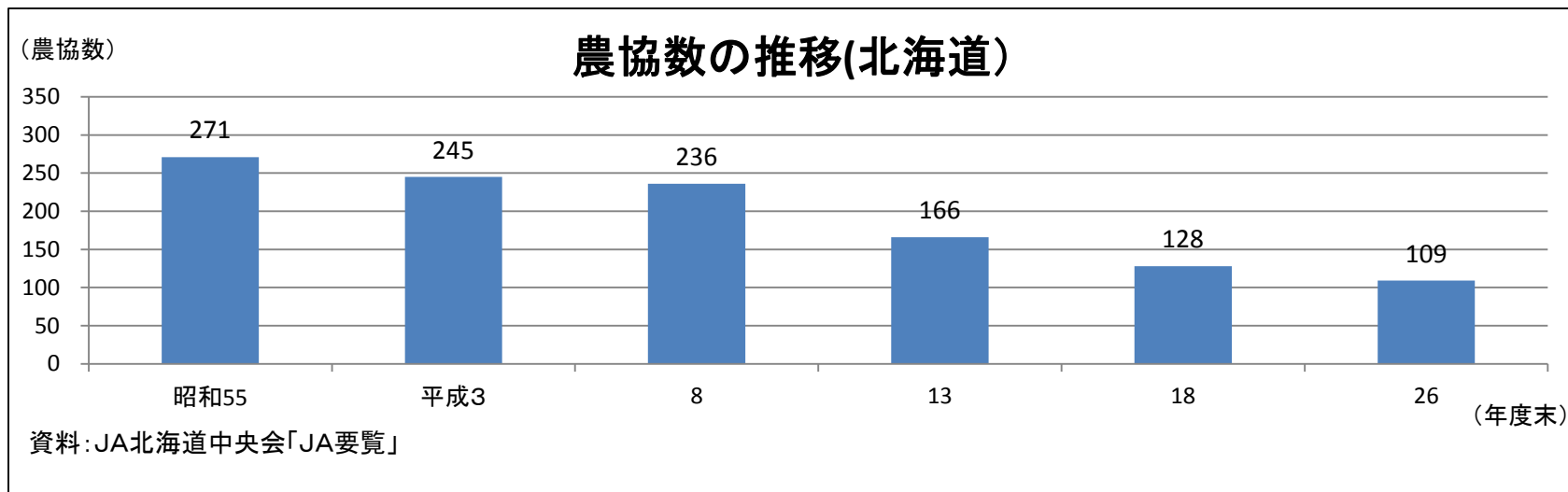
道段階

全国段階



北海道のJAの概要③ 農協合併の推移

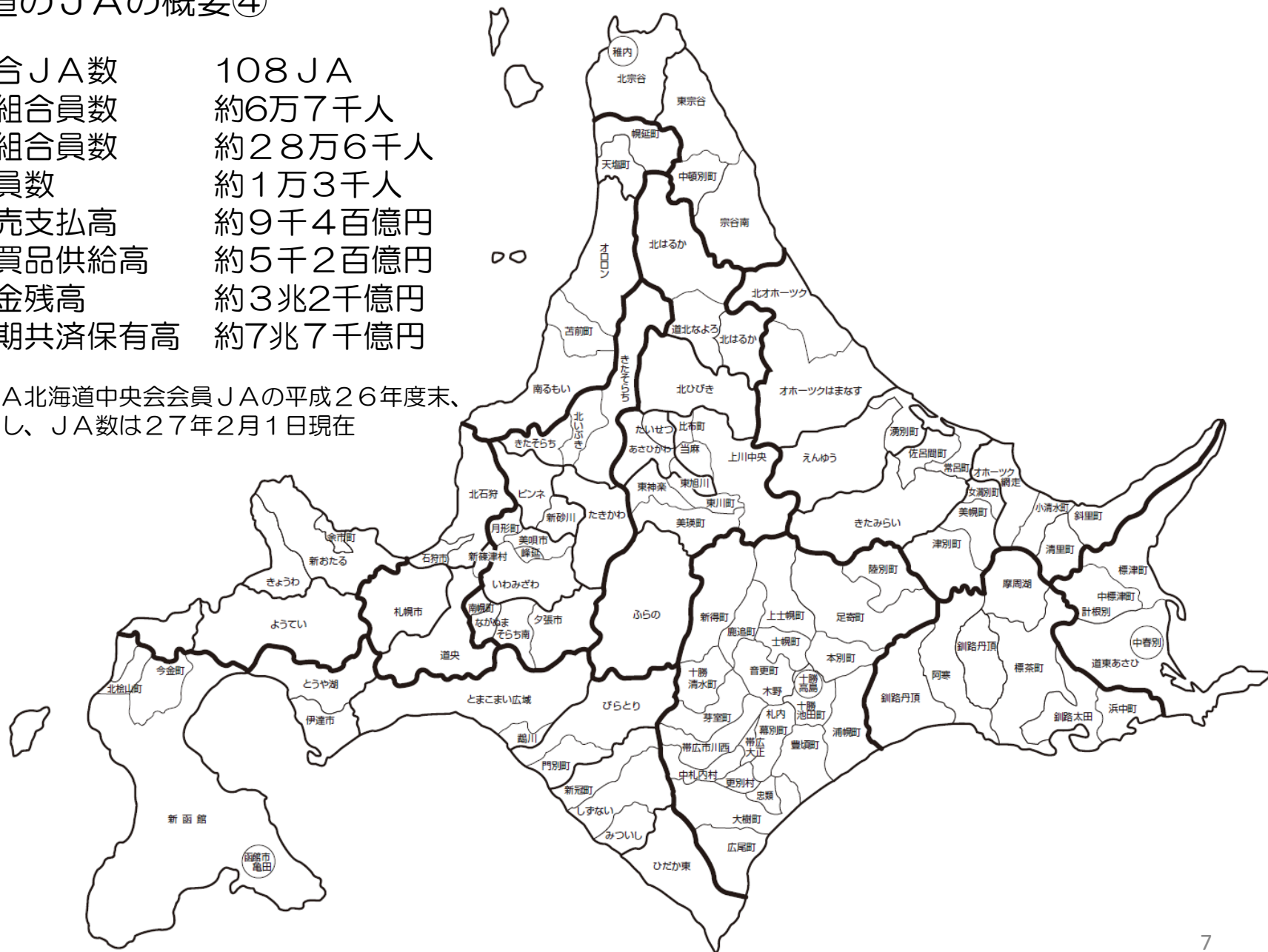
- 北海道のJA数は、平成26事業年度末では、109JAとなっているが、JA合併に伴い平成27年2月1日現在では108JAとなった。



北海道のJAの概要④

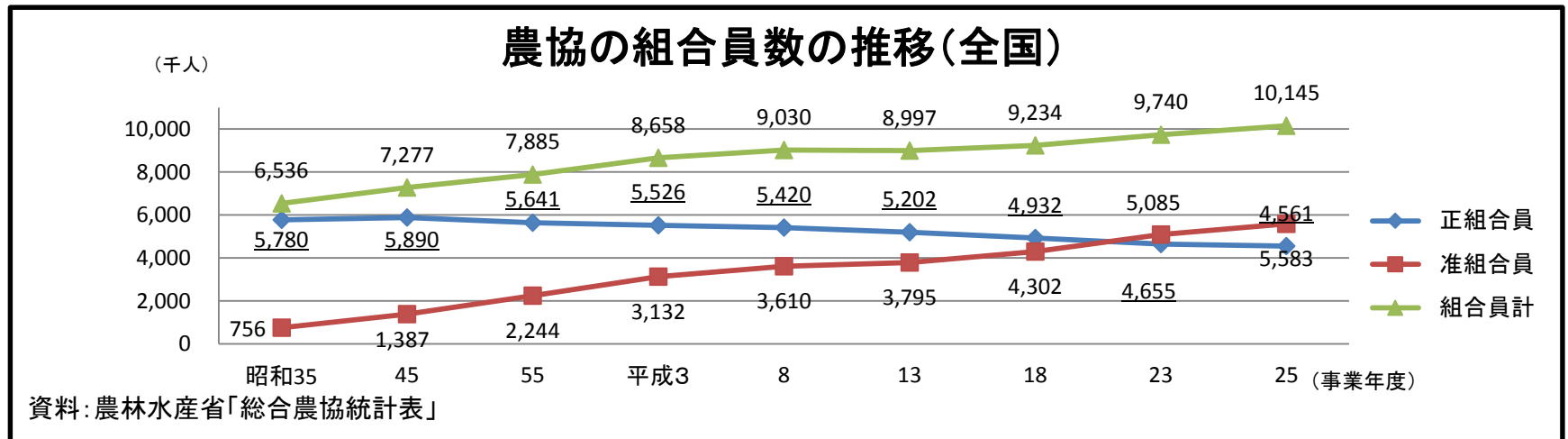
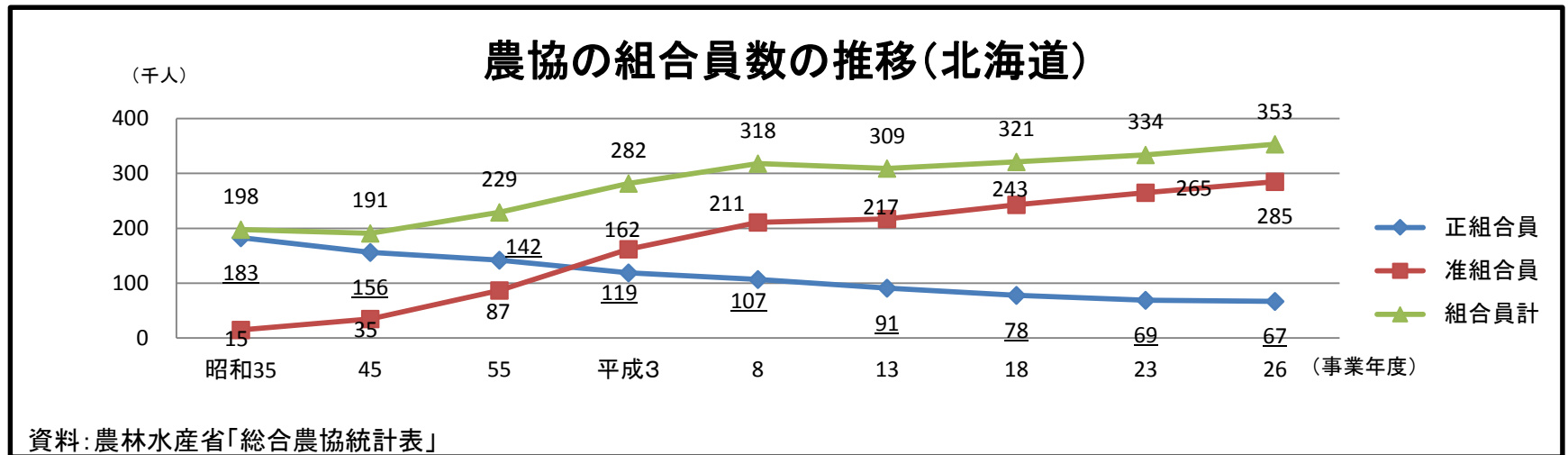
- ・総合JA数 108 JA
- ・正組合員数 約6万7千人
- ・准組合員数 約28万6千人
- ・職員数 約1万3千人
- ・販売支払高 約9千4百億円
- ・購買品供給高 約5千2百億円
- ・貯金残高 約3兆2千億円
- ・長期共済保有高 約7兆7千億円

注：JA北海道中央会会員JAの平成26年度末、
但し、JA数は27年2月1日現在



組合員数の推移 ①

- 都府県と比較して、1組合平均の正組合員数は少ないが、准組合員数は年々増加し、地域の中核的経済機関の役割をはたしている。(准組合員比率80.8%)



組合員数の推移 ②

地区別准組合員の比率

地区	道南	後志	日胆	石狩	空知	留萌
比率	86%	63%	75%	85%	80%	88%
地区	上川	宗谷	十勝	オホーツク	釧路	根室
比率	80%	93%	75%	80%	87%	83%

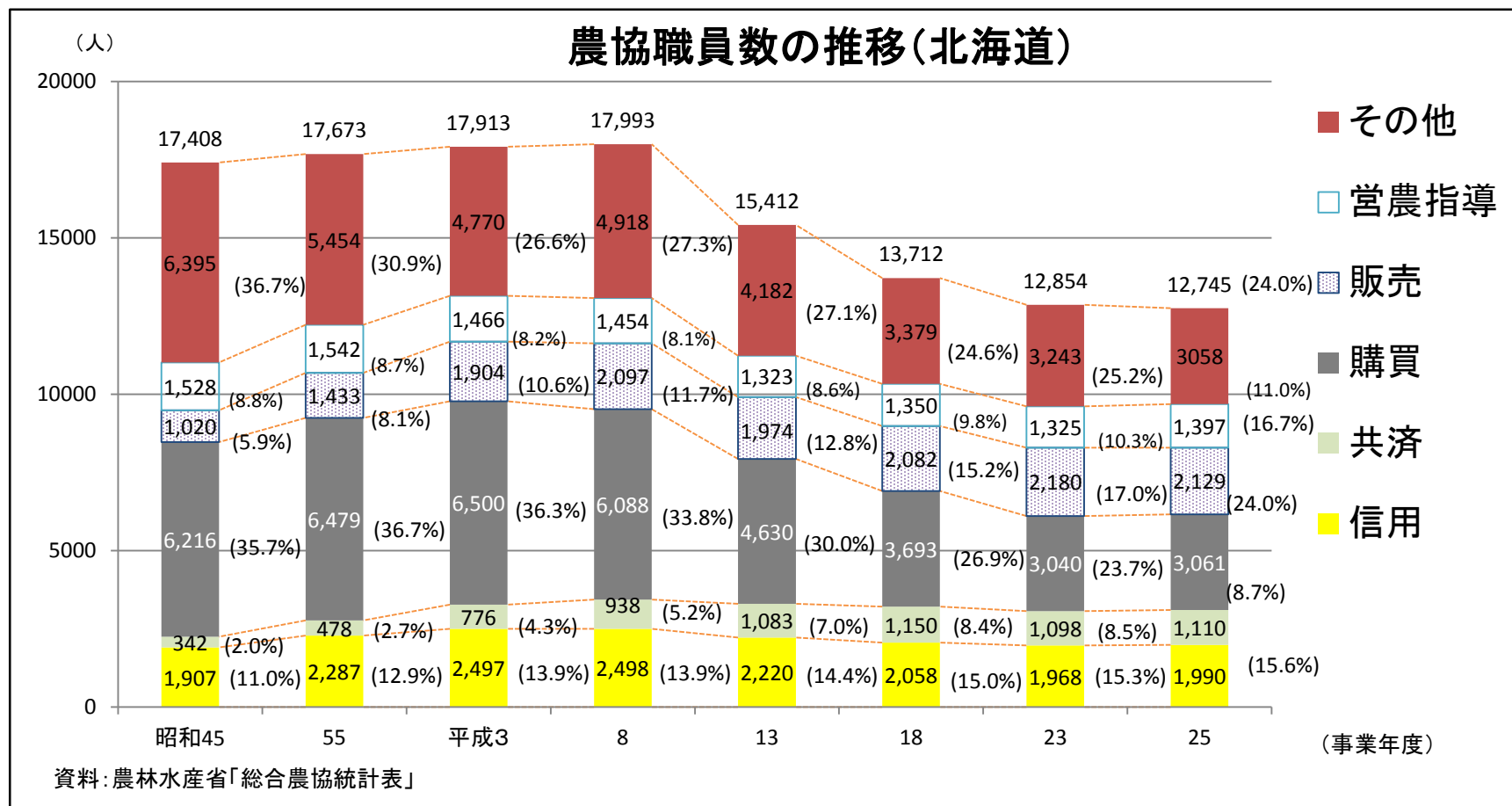
准組合員比率の階層別JA数

比率	～40%	～60%	～80%	81%～	計
JA数	5	29	39	36	109

資料:『北海道JA要覧』(平成26年度末)より

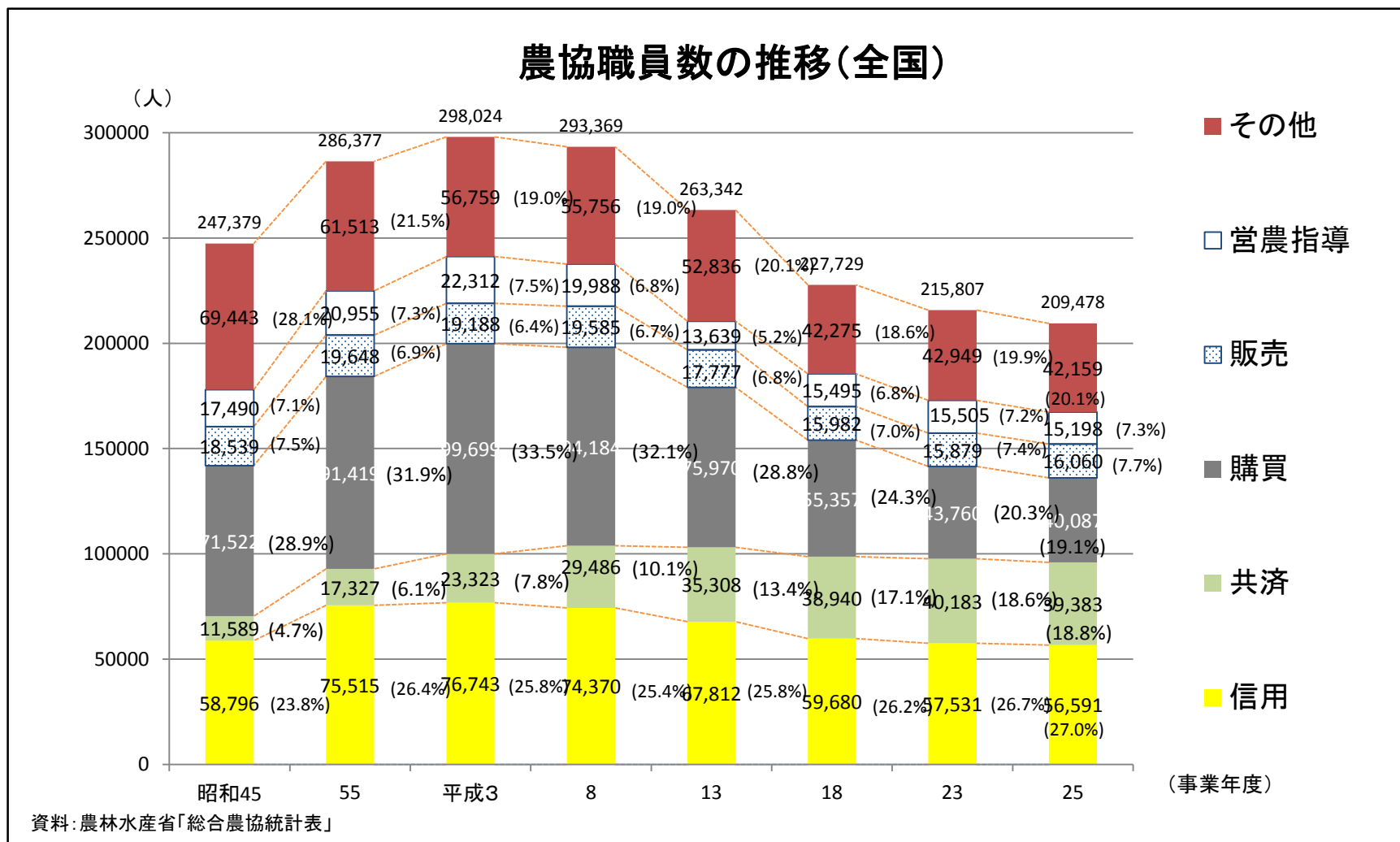
職員数の推移(北海道)

- 平成8事業年度は1万8千人弱だったが、現在は1万2千人台に減少
- 購買担当職員は減少しているが、販売担当職員は微増



職員数の推移(全国)

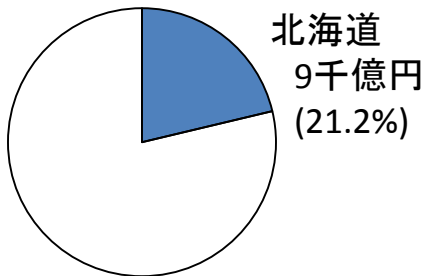
○ 平成3事業年度は30万人弱だったが、現在は21万人弱に減少



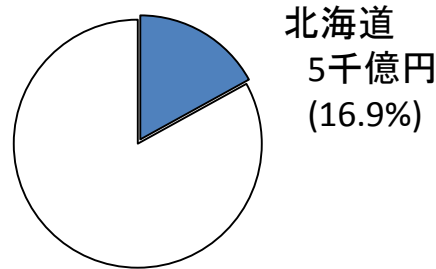
北海道のJAの特徴①

- 農家組合員の経営安定と地域農業の確立をJA運営の柱とし、農業関連事業主体の総合経営を行っています。
- 全国の販売取扱高、購買品供給高に占める北海道の割合は大きい。

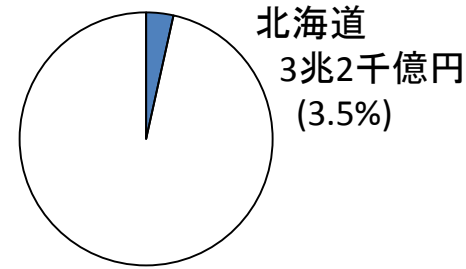
販売支払高



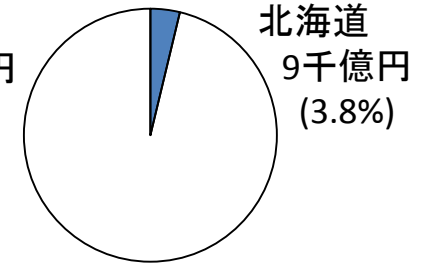
購買品供給高



貯金残高



貸出金残高



	販売支払高	購買品供給高	貯金残高	貸出金残高	貯貸率
北海道_1組合平均	86億円	47億円	290億円	79億円	27.1%
全国_1組合平均	60億円	42億円	1,248億円	313億円	25.0%

※北海道の数値は『北海道JA要覧』(平成26年度末)より
 ※全国の数値は平成25事業年度『総合農協統計表』より算出

北海道のJAの特徴②

- 北海道のJAは積極的に農業関連事業を展開しており、経常利益ベースで見ると、1組合平均の農業関連経常利益は1億2千5百万円の黒字ですが、全国平均では▲1千1百万円の赤字となっています。

(単位:百万円)

部門別_経常利益	信用	共済	農業関連	生活その他	営農指導	合計
北海道_1組合平均	77	52	125	3	▲98	159
全国_1組合平均	382	206	▲11	▲28	▲155	394

- 部門別職員数に占める販売関連、営農指導部門の北海道の割合は33%と全国の19%を大きく上回っています。

部門別_職員数割合	信用	共済	購買	販売関連	営農指導	その他
北海道	16%	9%	24%	22%	11%	18%
全国	27%	19%	19%	12%	7%	16%

※「販売関連」は販売、農業倉庫、加工、利用部門

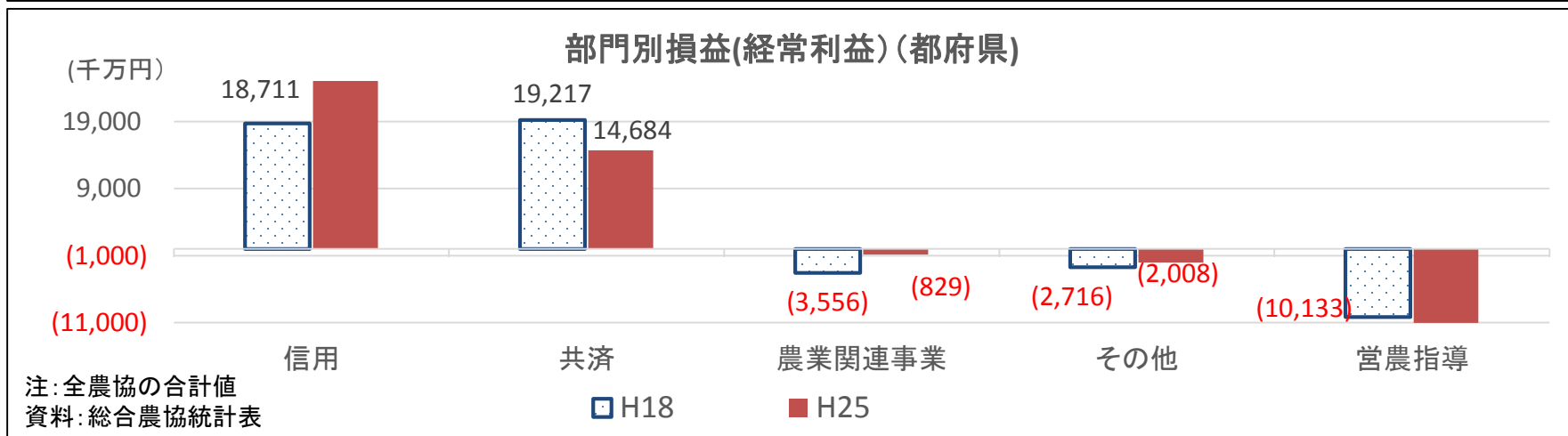
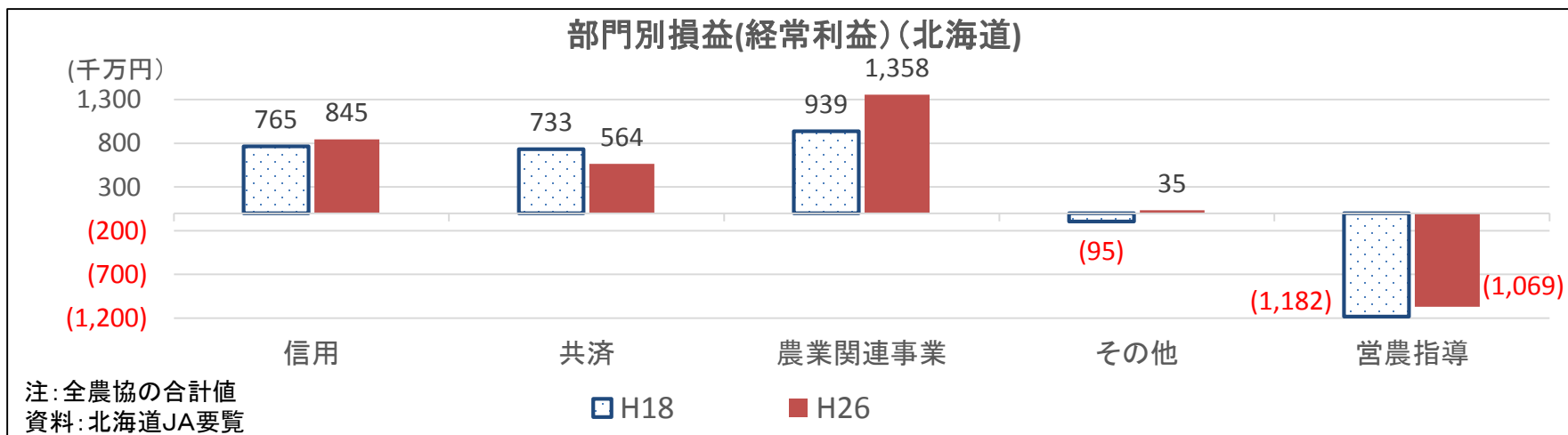
※「その他」は宅地等供給事業、その他事業、管理部門

※北海道の経常利益数値は『北海道JA要覧』(平成26年度末)より

※北海道の職員数割合の数値と全国の数値は平成25事業年度『総合農協統計表』より算出

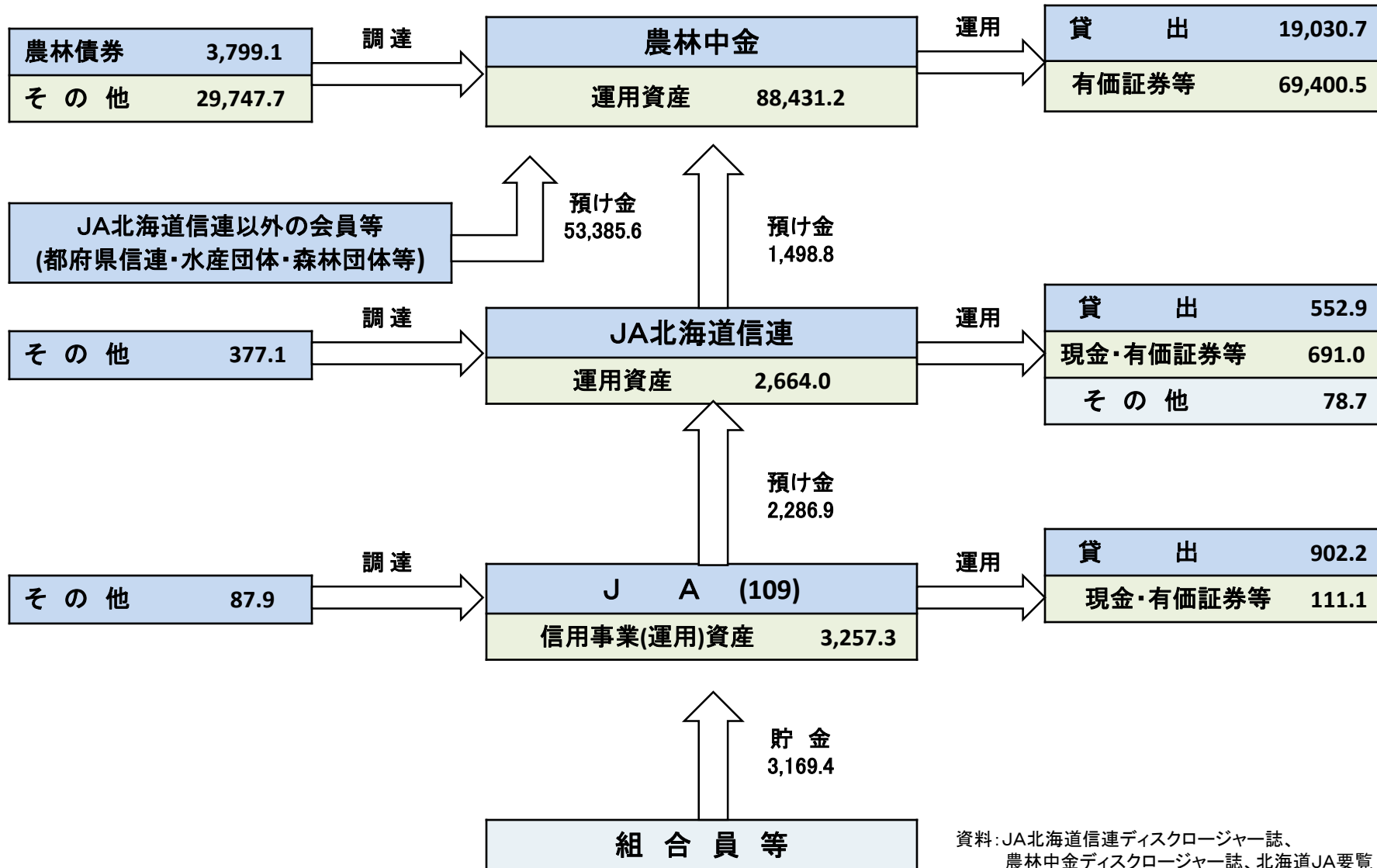
JAの部門別損益(経常利益)

○ 北海道では、農業関連事業が増え、約136億円の黒字(26事業年度)となっている。



JAの資金の流れ (平成26年度末)

(単位:十億円)



資料: JA北海道信連ディスクロージャー誌、
農林中金ディスクロージャー誌、北海道JA要覧

地域農業を支える人づくりの取組①

新規就農者数はおおむね600人～700人で、そのうち農家出身ではない新規参入者は過去10年間はおおむね1割程度を占めていたが、平成26年度は125戸と倍増した。

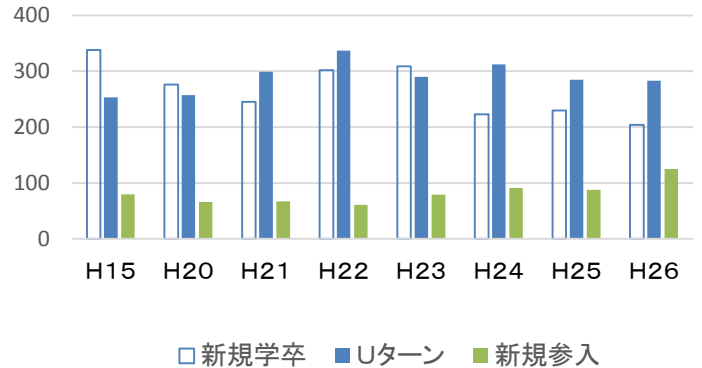
JAは、市町村等関係機関と連携し、新規参入希望者をはじめとする新規就農希望者の研修や受入支援体制の整備に取り組んでいる。

農業生産法人の法人数及び平均経営規模は年々、増加している。

農業生産法人は地域農業を支える重要な担い手として、離農者等の農地の引受け手、雇用の場として期待されている。

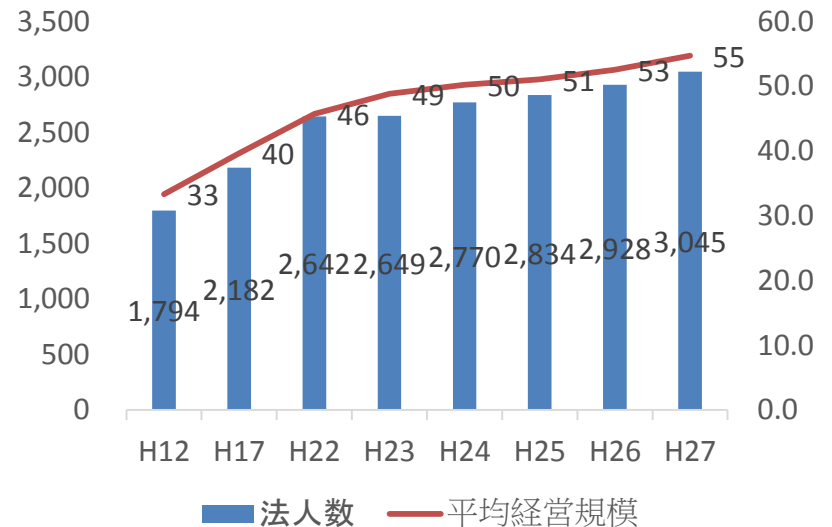
近年では、地域の生乳減産に危機感を強める中、乳量確保のため、農協は農業関係者、地元建設業、行政等の共同出資による農業法人の設立の動きが出ている。

新規就農者数の推移



資料：北海道農政部調べ

農業生産法人の法人数及び平均経営規模



資料：北海道農政部調べ

地域農業を支える人づくりの取組②

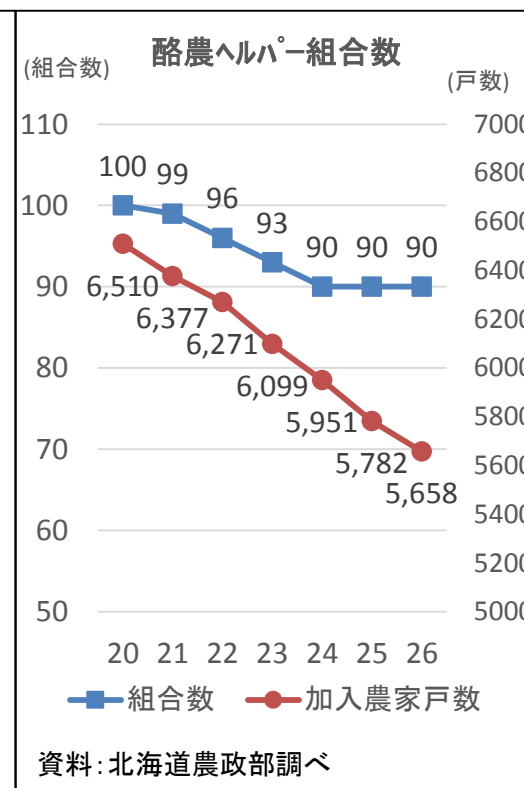
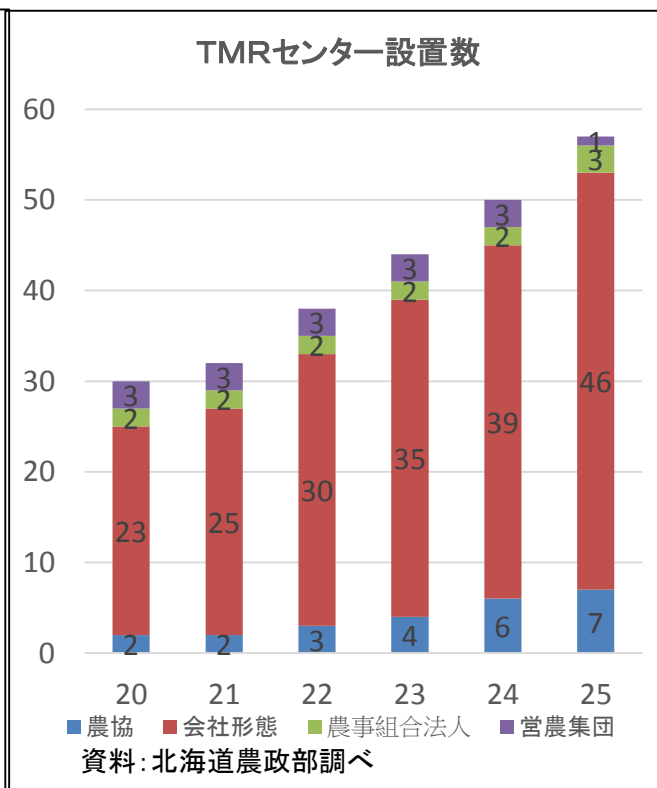
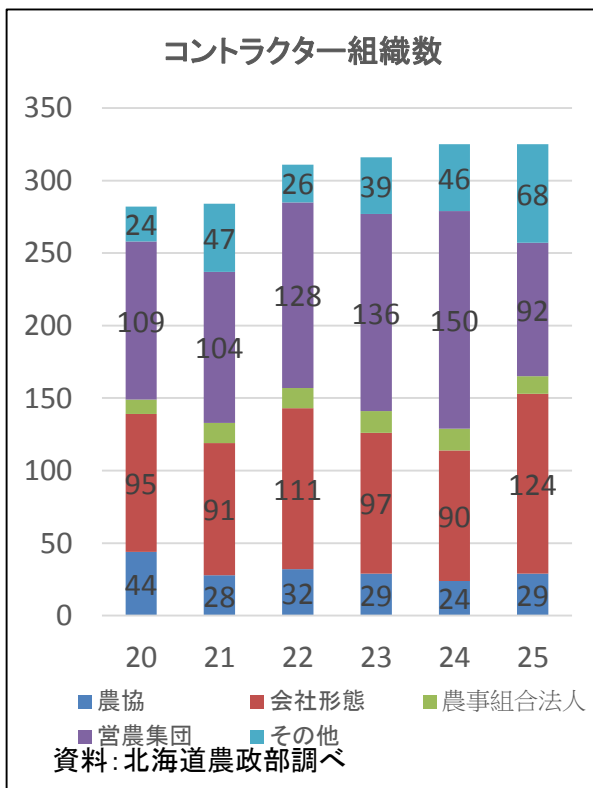
新規就農支援の取組み状況

○ 新規就農者を地域農業戦略等に担い手として位置付けている。	77JA(70.6%)
○ 新規就農者に対するJAの具体的な支援内容	
・募集 パンフレット作成、HP作成	27JA(24.8%)
窓口設置	57JA(52.3%)
相談会等の開催もしくは参加	35JA(32.1%)
・研修 JAもしくは子会社等による研修	30JA(27.5%)
受入農家と連携した研修支援	56JA(51.4%)
・就農 農地の斡旋等	44JA(40.4%)
農機具等設備の斡旋等	48JA(44.0%)
住宅の斡旋等	46JA(52.2%)
就農計画策定支援	58JA(53.2%)
特別な融資対応、リース対応等	55JA(50.5%)
・定着 就農計画の進捗管理・見直し等アフタフォロー	56JA(51.4%)
地域ネットワーク、部会、青年部への参加支援	59JA(54.1%)

資料:26年度全JA調査結果より

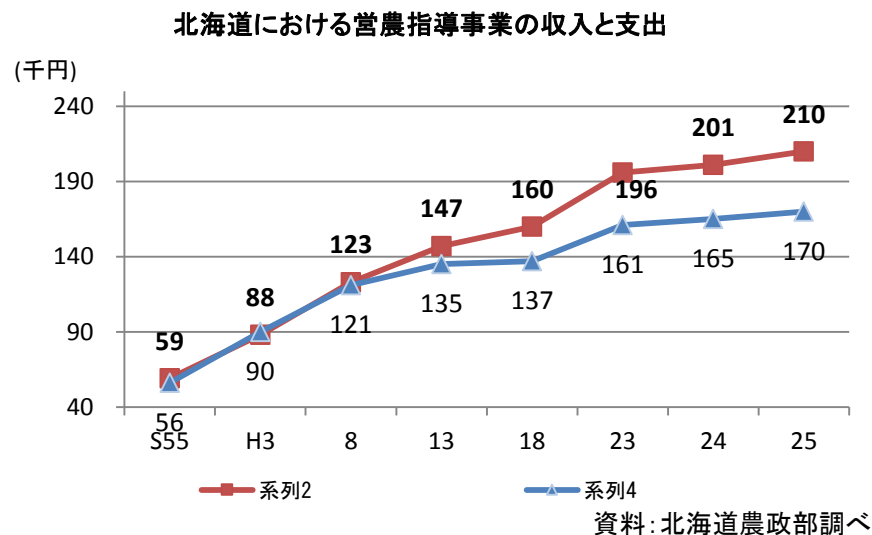
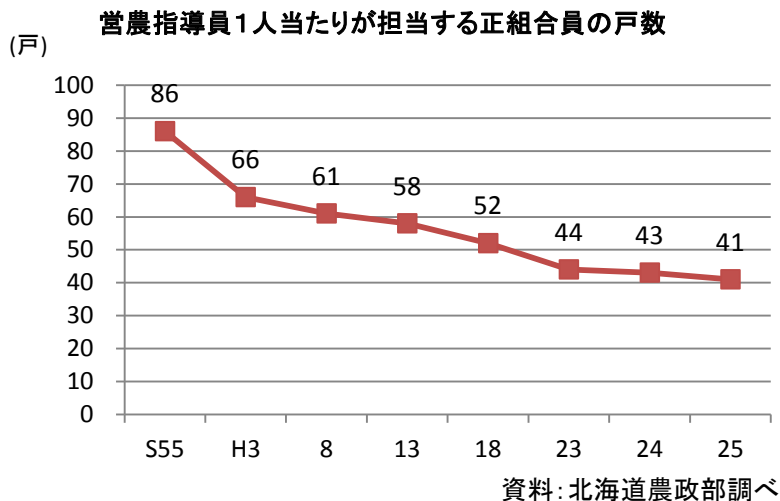
コントラクター、TMRセンター、酪農ヘルパーの取組

- 道内のコントラクター数は増加傾向であり、うち農協営コントラクターは29組織（25年度）
- 道内のTMRセンター数は増加傾向であり、うち農協営センターは7組織（25年度）で増加傾向
- 道内の酪農ヘルパー利用組合は、利用組合数は減少傾向



営農指導の取組①

- 営農指導員1人当たりが担当する正組合員戸数は減少。
- 営農指導事業の支出は増加しており、営農指導の強化を図っている。



営農指導事業支出額

(億円、%)

区分	S55	H3	H8	H13	H18	H23	H24	H25
道	61 (100)	82 (134.4)	100 (163.9)	95 (155.7)	84 (137.7)	86 (140.2)	86 (140.7)	87 (141.7)
都府県	555 (100)	722 (130.1)	675 (121.6)	644 (116.0)	459 (82.7)	439 (79.1)	433 (77.9)	436 (78.6)

注: カッコ内数字は、S55を100とした場合の数値
資料: 農林水産省「総合農協統計表」

営農指導の取組②

JAが主体として取組んだ農地利用集積円滑化事業の取扱実績

○農地利用集積円滑化団体の状況	
農地利用集積円滑化団体としての取組み	13JA(11.9%)
地域担い手育成総合支援協議会または地域農業再生協議会の構成員としての取組み	50JA(45.9%)

資料: 26年度全JA調査結果より

農地中間管理機構の業務の受託

業務を受託済み	34JA(31.2%)
〃 予定	14JA(12.8%)

資料: 26年度全JA調査結果より

JA出資型農業法人(JAが50%以上出資している法人)

	設立・出資済	設立・出資予定
耕種農業を行う法人(農地の権利(所有権・賃貸借権)を取得している農業経営、もしくは作業受託事業を行っている法人)	7JA(6.4%)	5JA(4.6%)
畜産経営事業を行う法人	7JA(6.4%)	8JA(7.3%)
上記に該当しないJA出資型農業法人	3JA(2.8%)	4JA(3.7%)
計	17JA(15.6%)	17JA(15.6%)

資料: 26年度全JA調査結果より

営農指導の取組③

担い手を中心とした組合員対象の渉外チーム

渉外チームを設置済み	19JA(17.4%)
〃 設置予定	15JA(13.8%)

資料:26年度全JA調査結果より

担い手等に対する税務支援等の実績

農業経営管理支援に係る全ての取組み(申告支援・データ集積・経営分析／診断・経営コンサル・総合事業支援)が概ね対応でき、集積データを活用した経営指導や事業提案、JA事業基盤の強化・再生に向けて取組中	27JA(24.8%)
経営分析／診断および経営指導の初期的な取組み段階	8JA(7.3%)
診断および経営指導の検討(または初期的取組み)段階	22JA(20.2%)
申告支援(記帳代行を含め)中心の取組み段階にあり、データを集積する仕組みを構築・運用している段階	7JA(6.4%)
JA取引データを農業簿記科目に自動変換し、電算データで提供する取組みを運用または検討しており、データを集積する仕組みの検討段階	24JA(22.0%)

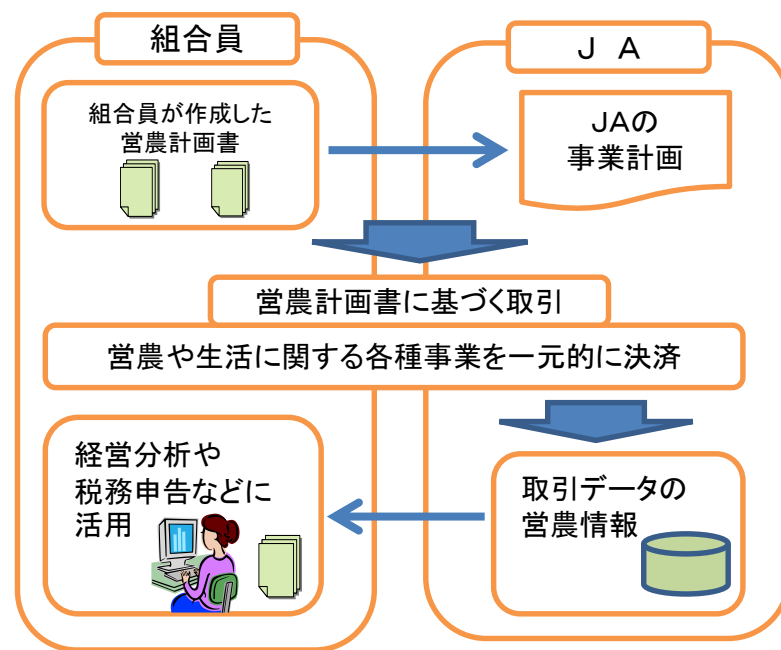
資料:26年度全JA調査結果より

クミカン制度

- 昭和36年より、北海道独自の決済制度としスタート
- 組合員の営農と生活の計画化を促進し、組合員と農協の密着化と農家経済の安定向上を図ることを目的
- 組合員の営農計画書に基づく営農と生活に関するJAとの取引内容について、一元的決済と取引情報の管理を行う制度

- 組合員に対する営農指導
 - 営農計画書の策定指導、審査
 - 計画実績対比、実績検討、要因分析による経営改善の指導
- 組合員によるデータ活用
 - 毎月の収支状況報告書の提供による経営分析
 - 取引データをもとに、税務申告に活用
 - 必要な時に取引データを入手し、経営内容の把握

クミカン制度の概要



販売事業の取組①

品目毎のJAの取扱量

○ 多くの品目で共同販売等に取り組み、農業者の利益を確保している。

単位：億円・%

品目		北海道の農業産出額①		北海道のJAの販売支払高②		参考値 (②/①)
農産物	米	1,301	11.6%	1,143	12.6%	87.9%
	豆類	320	2.8%	280	3.1%	87.5%
	麦類	226	2.0%	251	2.8%	111.1%
	その他農産物	3,769	33.6%	2,803	30.9%	74.4%
	計	5,616	50.0%	4,477	49.4%	79.7%
畜産物	乳代(除く補給金)	3,224	28.7%	2,997	33.1%	93.0%
	その他畜産物	2,391	21.3%	1,584	17.5%	66.2%
	計	5,615	50.0%	4,581	50.6%	81.6%
合計		11,231	100.0%	9,058	100.0%	80.7%

資料:「北海道の農業産出額」は「生産農業所得統計」(25年)より
「北海道のJAの販売支払高」は「2014JA要覧」より

販売事業の取組②

共同利用施設の設置状況

- 共同販売の拠点であり、生産活動の基礎となっている。また、生産者の作業効率化・コスト低減にも寄与している。

	精米麦 施設	ライス センター	カントリー エレベーター	共同稲 育苗施設	共同野菜 育苗施設	青果物 集出荷施設	青果物 貯蔵施設	青果物 加工施設
北海道	97	86	88	4	33	287	364	39
全国	1,388	1,541	772	1,144	341	4,476	2,091	427

資料:「総合農協統計表」(25年度)より

JAの生産組織の数

- 共同販売の基礎となる組織。価格安定等に向けた計画生産・出荷、産地化に向けた生産拡大や品質統一・向上等の取組みを実施。

	耕種 (米麦等)	野菜	果樹	牛	豚	鶏	畜産 その他	花卉 花木	その他	合計
北海道	315	577	35	276	17	1	53	55	175	1,504
全国	3,763	6,837	2,554	1,339	198	77	168	1,197	2,170	18,303

資料:「総合農協統計表」(25年度)より

6次産業化の取組①

- 地域資源を活用した6次化の取組のため、農協等が6次産業化法に基づき事業計画の認定を受けた道内の件数は99件(全国2, 130件)
うち、農協(ホクレン含む)が認定事業者となる計画は6件
- それ以外にも、地域の農畜産物を用いた商品の開発・販売を行う農協がある。
※6次産業化法:地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律

6次産業化法に基づく認定事業計画件数(北海道)

	合計	うち農畜産物	
		うち農協	
23年度	48	47	3
24年度	30	27	1
25年度	20	17	2
26年度	20	19	0
27年度	2	2	0
合計	120	112	6

注:平成28年1月14日現在

資料:農林水産省HP

認定事業計画件数の多い都道府県

	都道府県	件数
第1位	北海道	120
第2位	兵庫県	100
第3位	長野県	91
第4位	宮崎県	82
第5位	熊本県	76

注:平成28年1月14日現在

資料:農林水産省HP

6次産業化の取組②

食クラスター活動

食クラスター活動

産学官金のオール北海道体制で、食の付加価値向上や関連産業の振興に取り組み、「食の総合産業化」を目指す。

○ 食クラスター連携協議体（H22設立）

- ・約2,100の機関団体が参画
- ・事務局～道経連、道、JA中央会等5機関
- ・11機関のタスクフォースで提案プロジェクトを集中的に支援。

《主なプロジェクト》

サケ節、魚醤油、北方系ベリー類、ワイン&チーズ

農業生産関連事業の状況

単位：億円

農産物の加工			農産物の直売所			観光農園	農家民宿	農家レストラン	合計
農業経営体	農協等	計	農業経営体	農協等	計				
205	871	1076	91	174	265	18	3	37	1399

資料：「6次産業化調査」（25年度）より

農協の加工事業の状況

単位：億円

精米麦加工	澱粉芋加工	青果物 びん・かん詰	畜肉加工	畜乳加工	その他	合計
12	236	4	35	1	67	355

資料：「総合農協統計」（25年度）より

輸出促進の取組

北海道からの農産物輸出実績

単位:百万円

	22	23	24	25	26	主な輸出先
長いも	854	916	1,199	1,498	1,511	台湾、米国
ミルク等	440	290	372	463	535	香港
コメ	6	13	23	84	117	香港、シンガポール
メロン	1	2	10	17	38	香港

資料:北海道「北海道農業・農村統計」

- 道内より海外へ輸出される主な農産物は、長いもとミルク
- 新たな販路拡大や生産者の所得の向上など様々な効果を持つ輸出の取組を行う農協がある。

- 平成3年に、道とJA北海道中央会、ホクレン、JETRO北海道貿易情報センターの4者が「北海道農畜産物海外市場開拓推進協議会」(事務局:ホクレン)を設立し、東アジア地域等を対象に道産農畜産物の海外市場開拓のための輸出プロモーション活動を開始している。

年度	プロモーション対象国(地域)
3~4年度	香港、シンガポール(市場調査など)
5~8	香港(北海道収穫祭、実験輸送など)
9~11	シンガポール(北海道収穫祭、輸出促進セミナーなど)
12~14	マレーシア(北海道食品フェア、特定商品プロモーションなど)
15~20	台湾(北海道食品フェア、バイヤー招聘など)
21~23	タイ(北海道食品フェア、特定商品プロモーションなど)
24	シンガポール(市場調査、海外向け道産農畜産物PR媒体の作成など)
25	香港(市場調査)、外国人来道者に対する道産特定商品のPRなど
26	シンガポール(市場調査)、外国人来道者に対する道産特定商品のPRなど

ブランド化による販路拡大の取組

- 道内では、地域団体商標登録を行い、農産物の品質の維持とブランドの確立に取り組んでいる農協や独自にブランド展開し販路拡大に取り組む農協がある。

北海道の農業関係の地域団体商標登録件数	18件(道全体26件)	平成27年11月現在
北海道内の米のJA等プライベートブランド	53件	平成25年1月現在
道産食品登録商品のうち農産物	農協登録商品5商品 (農産物全体106商品 商標で無いものも含む)	平成26年12月現在

資料: 北海道経済産業局、北海道農政部調べ

北海道の住民サービスの状況①

JA以外の社会インフラが乏しい地域の住民サービスの状況

- JAの店舗はあるが、
 - ① 一般金融機関店舗の無い町村数 : 4町村
 - ② 一般保険(生保)代理店の無い町村数 : 50町村
 - ③ 一般SS店舗の無い町村数 : 5町村
 - ④ 一般スーパーの無い町村数 : 72町村
 - ⑤ ①~④のいずれかが無い町村数 : 83町村
- 全道の179市町村のうち約5割の市町村では、JAが地域のインフラの域を超えて、まさしくライフラインの本来の意味である **命網の役割** を果たしている。

- ※ 月形町・初山別村: 一般保険(生保)代理店・一般SS店舗・一般スーパーが無い
- ※ 鷹栖町: 一般金融機関店舗・一般SS店舗・一般スーパーが無い
- ※ 更別村: 一般金融機関店舗・一般保険(生保)代理店・一般スーパーが無い
- ※ 鶴居村: 一般金融機関店舗・一般保険(生保)代理店・一般SS店舗・一般スーパーが無い

市町村	人口 (27.1現在)	金融機関店舗数			保険(生保)代理店 店舗数			SS店舗数		スーパー数				
		JA	一般	ゆうちょ	JA (共済)	一般	JA	一般	JA	一般				
月形町	3,577	5	1	2	2	1	1	0	1	0	1	1	0	
初山別村	1,282	5	1	1	3	1	1	0	1	1	0	1	1	0
鷹栖町	7,264	6	2	0	4	3	2	1	2	2	0	2	2	0
更別村	3,334	3	1	0	2	1	1	0	3	2	1	1	1	0
鶴居村	2,532	5	2	0	3	2	2	0	2	2	0	2	2	0
計														

資料: 人口 北海道「住民基本台帳人口(H27.1)、金融機関・保険代理店・SS(JA以外)は、北海道農政部調べ(H25.9)
 金融機関店舗数(JA欄)は、信連調べ(H27.1)、保険(生保)代理店店舗数(JA欄)は、共済連調べ(H27.1)、
 スーパー店舗数(JA欄)(H27.1)、スーパー店舗数(一般欄)〈※チェーン展開しているスーパーが対象〉(H24.4)はホクレン調べ

北海道の住民サービスの状況②

■ 道内厚生連病院の状況

- 道内には11の厚生連病院があり、全体病床数は3,050床で、全道の病床数(96,135床)の約3%を占める。
- 道内厚生連病院のうち、7病院が人口5万人未満の市町村に立地し、農村地域の医療の確保に貢献している。
また、へき地医療拠点病院※として、3病院が指定されている。

※ へき地医療拠点病院・・・厚生労働省の指定により、へき地における医療の確保を図るため、巡回診療や医師等の派遣、研修、各種診療支援を行う病院。

厚生連病院の立地条件(人口別)

平成27年3月31日現在

	総数	政令指定都市	30万人以上	20万～30万人	10万～20万人	5万～10万人	5万人未満	うち1万人未満	
								うち1万～3万人	うち1万人未満
北海道	11	1	1	0	2	0	7	3	3
全国	111	7	10	5	20	22	46	—	—

資料:JA北海道厚生連調べ

組合員による自主的組織の状況

組合員による自主的組織の状況(青年部・女性部・助けあい組織等)

①青年農業者組織の盟友数	盟友数 8,357人
②女性組織メンバー数	メンバー数 14,762人
③JA助けあい組織数	設置JA数 13JA
④介護保険法に基づく介護保険事業を行うJAの数	5JA
⑤老人福祉施設の事業を行うJAの数	9JA

資料:①～④ 26年度全JA調査結果より

⑤ 「総合農協統計表」(25年度)より